

平成29年度第4回印西クリーンセンター環境委員会

会議録（概要版）

1. 期 日 平成30年 3月 3日（土）午前10時から12時まで
2. 場 所 印西地区環境整備事業組合3階大会議室
3. 委員出欠状況
☆甲（9名中 9名出席）☆乙（27名中 19名出席）☆傍聴者 名 ☆事務局 2名

会議次第

1. 開会
2. 議長選出（甲側委員）
3. 議事録署名人の選出
4. 議 事
- (1) 印西クリーンセンター操業状況について
- (2) 次期施設計画の進捗状況について
- (3) 現施設の延命化工事の進捗状況について
- (4) 印西クリーンセンター周辺臭気について
5. その他
6. 閉 会

配付資料

- ・平成29年度第4回印西クリーンセンター環境委員会 次第、委員名簿、席次表
- ・報告事項1 操業状況及び公害防止協定等に基づく環境測定結果について
- ・平成29年度年度搬入車両数と搬出車両数・・・・・・・・・・・・・・・・（資料1）
- ・印西クリーンセンター放射性物質に関する報告・・・・・・・・・・・・（資料2）
- ・次期中間処理施設（新クリーンセンター）整備事業の状況等・・・・・・・・（資料3）
- ・平成29年度印西クリーンセンター周辺臭気調査業務報告書・・・・・・・・（資料4）
- ・自治会側から事前に提出された「平成29年度第4回環境委員会議題」の写し・・・（資料5）
- ・自治会側からの質問事項に対する回答書・・・・・・・・・・・・・・・・（資料6）

4. 議 事

議題（1）【印西クリーンセンター操業状況について】

表－1（平成29年11月～平成30年1月ごみ搬入量、焼却量）

- ・平成29年11月のごみ搬入量は3,870トン（うち事業系1,040トン）、ごみ焼却量は1,979トン。
- ・平成29年12月のごみ搬入量は3,923トン（うち事業系1,059トン）、ごみ焼却量は3,897トン。
- ・平成30年1月のごみ搬入量は3,534トン（うち事業系 927トン）、ごみ焼却量は4,245トン。

【平成29年度排出ガス測定、騒音・振動測定、悪臭物質測定、臭気濃度測定等】

表－2）①排出ガス測定

- ・有害物質（ばいじん、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素）について、1.2号炉（測定日平成29年12月20日）の測定を行いました。値については全て協定値の範囲内でした。

表－2）②排出ガス測定（ダイオキシン類）

- ・ダイオキシン類、1.2号炉（測定日平成29年12月20日）については、次回の報告とさせていただきます。

表－3）騒音・振動測定

- ・騒音・振動測定（測定日平成29年11月24日）について、測定値は全て協定値の範囲内でした。

表－4）悪臭物質測定

- ・悪臭物質測定（測定日平成30年2月22日）については、次回の報告とさせていただきます。

表－5）臭気濃度測定（調査測定）

- ・臭気濃度測定（測定日平成30年2月22日）については、次回の報告とさせていただきます。

表－6）処理水の水質測定

- ・前々回報告済みです。

表－7）大気測定仮設局舎による測定

・前回報告済みです。

表―8) 排ガス中の重金属測定

・排ガス中の重金属測定（測定日平成30年2月1日）については、次回の報告とさせていただきます。

表―9) ごみ質分析

・ごみ質分析（測定日平成29年11月8日）紙類40.8%、厨芥類15.0%、布類1.2%、草木類7.7%、プラスチック類26.5%、ゴム類0.2%、金属類1.3%、ガラス類0.3%、セト物、砂、石0.6%、その他6.4%です。
水分36.1%、見掛比重が0.133kg/ℓ、低位発熱量については2,820kcal/kgでした。

表―10) 気象測定結果

・気象測定結果は、騒音・振動測定日の気象状況になっています。

【搬入車両数と搬出車両数】

（平成29年11月～平成30年1月搬入車両数）

・平成29年11月4,039台、12月4,680台、1月3,436台、4月から1月までの類計で40,495台、前年同期と比べ628台増、1.58%増となっています。

（平成29年11月～平成30年1月搬出車両数）

・平成29年11月112台、12月171台、1月147台、4月から1月までの類計で1,382台、前年同期と比べ60台増、4.54%増となっています。

【印西クリーンセンター放射性物質に関する報告】

印西クリーンセンターの放射性物質に関する報告について、放射性物質の測定結果は直近1月、飛灰が262ベクレル、主灰が30ベクレル、排ガス中の放射性セシウムの測定は月1回検査を行っており、これまで検出されたことはありません。空間線量の推移について、印西クリーンセンターの敷地内と敷地境界、計9地点で週1回測定しており、そのうち第2、第3、第4、第6地点の4地点、東西南北というような意味で4地点の月平均値を載せています。直近1月の測定平均で一番高いのは、西側、第3地点の0.098マイクロシーベルトでした。焼却灰の処理状況については、放射性物質の測定結果より基準値8,000ベクレル以下を確認し、民間処理業者への搬出、資源化と印西地区一般廃棄物最終処分場へ埋め立て処理をしています。平成30年1月末現在の搬出先及処理量につきましては、25ページに記載してございます。また、当初発生した基準値を超えた指定廃棄物は一時保管を継続しています。

【質疑応答】

[甲委員]	5ページの操業状況をごらんください。5ページの11月の1号炉焼却日数が、月の焼却日数12日、1日から10日まで、それから22日、30日と飛び飛びの焼却日数になっております。最後のページの34ページをごらんください。自治会側からの質問で、焼却日数、これが1号炉の焼却日数が1日から10日まで、それから22、30日とあるが、22日のみで立ち上げと立ち下げが行われたという、なぜですかということでご質問でございます。この回答になりますが、11月22日に1号炉の焼却を開始いたしました。ところが、その日の夜にボイラー下の搬送コンベア、これが故障しまして、その日の夜に埋火作業を行いました。その後、この部品を修理いたしました。また再度焼却炉のほうを立ち上げまして、11月30日から再度焼却を開始しております。
[乙委員]	1つは、今の回答に関連しますが、11月までごみの搬入量は余り変わらないのに、焼却量は非常に少ない、その理由は何ですか。それから24ページに放射線の測定場所が書いてあるのですが、ドラム缶を置いてある場所はこの地図でいうとどこですか。
[甲委員]	11月の焼却日数が少ないのは、11月に共通設備の定期点検を行っております。これが11月10日に炉のほうをとめまして、立ち上げが11月21日から焼却を開始しております。その間は共通設備の定期修理を行っておりますので、焼却量が若干少なくなっております。
[甲委員]	指定廃棄物のドラム缶の置き場は、24ページの地図上右側のところに①と書いてあります。そのやや右下の部分です。
[乙委員]	屋内ですか。
[甲委員]	半屋内というか、ひさしの下に置いてあります。
[乙委員]	5ページの操業状況の1月に3号炉が18日間稼働していますが、これは試験運転なのか、本稼働に入ったのかお伺いします。
[甲委員]	3号炉は、1月から試運転を3月末まで行っております。
[乙委員]	18日というと、月の半分ぐらいを目安にやっておられるわけですか。
[甲委員]	はい。1月14日から3月にかけて試運転を行いまして、性能検査、それから炉の状況を確認して、それから引き渡しを受けるという計画になっております。

議題（２）【次期施設計画の進捗状況について】

それでは、資料の３、27ページになろうかと思いますが、そちらに資料をつけてございます。これまで終わったものについては随時ご報告させていただいていると思いますが、その後のものについてだけ説明させていただきます。まず、建設予定地の買収関係でございますが、さまざまな手続が終了いたしまして、1月中旬に各地権者の方に契約に必要な書類の取得とか、それから概要説明をさせていただいております。これは全地権者に行わせていただきました。この後、契約日を設定していくわけですが、そちらについては全体の地権者の会というものがございまして、そちらと現在調整中ということでご理解いただければと思います。それから、施設整備基本計画追加策定につきましては、3月1日、もう既に始まっておりますが、パブリックコメントの募集を行わせていただいております。また、全体説明会といたしまして、3月11日を予定してございますので、こちらで説明をさせていただければと思っております。また、同じように、地域振興策の基本計画策定状況につきましても、現在同じようにパブリックコメントを3月1日から3月14日までということで募集を行っております。同じように、全体説明会を3月11日に予定してございます。なお、本日こちらの資料をお配りすればよかったのですが、非常に資料的に膨大なため、今回資料等を得られる場所、また説明会の日にち、それから時間、場所、そういうものを記載させていただきました広報「かんきょうせいび」というものをちょっとお手元に配らせていただいておりますので、こちらでご確認をいただければと思います。

【質疑応答】

[乙委員]	用地、当該地の買収は、ほぼ決まったと思うのですが前回取りつけ道路について、当初3案ということでしたけれども、そのうちの2案ということで今絞っていると、それについては今どういふふうな進捗状況でしょうか。
[甲委員]	2案絞らせていただいた中で、これは吉田地区のほうともいろいろご相談させていただいております。その中で概略の設計をさせていただいた中で、費用面、またそのつくり方という面で非常に北側からのルート、これは新しく印西市がつくっております松崎吉田線というものがございまして。そちら側から北側を通して入っていくルート、こちらが有効であろうということで、そちらで基本計画の中では決定させていただいております。
[乙委員]	施設整備基本計画の追加策定の中で、今おっしゃったアクセス道路については、記載されていまずでしょうか。
[甲委員]	こちらについては記載してございます。
[乙委員]	追加策定の中に煙突の高さを検討している部分がありますが、中身が私から見れば非常にいいかげんというか、突然わけのわからない環境基準が字を間違えた上に掲載されている。環境基準を満たしているからオーケーで、59メートルでいいですと記載されています。あれは非常に何かおかしいと思います。
[甲委員]	そのご質問について、この場でお受けするというのもあれなのですが、基本的にはちょっと全体説明会というものを考えておりますし、パブリックコメントということでご意見をいただければと考えております。また、その煙突高、こちらについても単純に環境基準を満たすからいいというようなことで書いているものではないと考えております。特に59メートル以上のものを仮につくった場合、どのぐらいの費用がかかるのかということも記載させていただいていると考えておりますので、その辺も含めご意見をいただければなと思っておりますので、その辺はパブリックコメントの中でできればご指導いただければなと思っております。
[乙委員]	これは要望ですが、今の資料、膨大な300ページ近い資料があり、それを2週間で読んでコメントを出せというのは非常に短いと思います。何で2週間という短い期間で見ているのですか、1カ月ぐらい時間があつたらちゃんと読めると思うのですけれども。
[甲委員]	パブリックコメントの期間というものは、ご指摘のとおり短いと感じられる方もいらっしゃると思っております。しかしながら、パブリックコメントの期間につきましても、これはいろんな計画を出してパブリックコメントをかけている期間というものが、大体2週間であろうということから、2週間をお願いしているところでございますので、その辺は御理解いただきたいとは考えております。なお、概要版というものも出してございますので、そちらも参考にござらんいただければと思っております。よろしくお願ひします。

[乙委員]	先ほどの一番下の地域振興策基本計画の部分ですが、その中に多機能スキームがあり、このマネースキームで、組合清掃工場というのが書いてあって、売電額の50%、約1億円と書いてあるのですが、それを管理費に充てるというのは、これはもう組合と将来的なこの部分で合意されたと理解していいですか。
[甲委員]	合意されたか、されないかという簡単に質問されますと、合意はされております、地元と。ただし、将来的にまだまだこの基本計画自体もこれが10年先の計画になっていくわけですので、10年先の開業というものを目指していくわけですので、内容的にはまだまだ変わってくるころがあるかとは考えます。
[乙委員]	簡単に売電額の50%をあれします。残りのほうの印西地区住民の割り引きサービスの原資に充てるために残りの50%をしますと書いてありますね。そんなことを簡単に決めました、合意しましたと言っているのですか。大変疑問です。
[甲委員]	割り引きサービスの原資にしますという部分につきましては、まずごみ処理基本計画の中で排熱または売電、そういうものについては地域の皆様に還元していきましようという考え方がございます。当然割り引きというのは、例えば振興策の施設側で儲ける部分ということではなくて、そちらを利用していただく印西地区の住民の皆様に還元していきましようという考え方がございますので、そこで発想をされたものでございます。ただ、そういう使い方をしているかどうかという話の中で、吉田区のほうとは合意はされたということでございますので、よろしく願いいたします。
[乙委員]	合意したというのは、明確に組合の決定としてこうしたと、そういう意味で理解していいですか。
[甲委員]	組合の決定としてということではなくて、あくまでも現在の計画の中でそういう形で合意されているというようなことでございます。先ほど申し上げましたとおり、組合が決定したということということであれば、計画を出しているわけですので、これは組合が決定したものでございます。
[乙委員]	今の説明だと計画の中で合意したというだけですか。
[甲委員]	はい、おっしゃるとおりでございます。
[乙委員]	管理者が理解して合意したということではないわけですか。
[甲委員]	組合というのは、管理者、副管理者の合意をもとに決定することですので、管理者、副管理者は合意しているということになります。組合自体は我々の事務局ではなくて、決定者はあくまでも管理者、副管理者でございますので、その辺はご理解いただきたいと思ひます。管理者のほうで決定されております。ただ、今基本計画の段階で、実際に今度実施計画に入っていくわけなのですが、それがまだ10年先でございますので、その基本計画が全てそれを満たすということではなくて、それは実施計画の中で今後変更なり改良なりはしていくものと、そういうご理解いただきたいと思ひます。
[乙委員]	パブリックコメントの資料は、膨大で、借りることもできなくて、その場で全部読まなければだめだと言われました。時間が2週間ぐらいしかないものですから、概要版があるならば、きょう配ってくれと事前に頼んだのですが、ボリュームがありできないと言われました。3月11日にこの場で2時から説明会があります。そのときに、その概要版というのは配ってくれるのでしょうか。
[甲委員]	概要版につきまして配る予定でございます。
[乙委員]	市の広報にごみ処理基本計画検討委員会の案内が出ていましたが、それと今このパブリックコメントで出している資料、これはどういう関係があるのですか。
[甲委員]	ごみ処理基本計画については、毎年度ではなくて5年毎に一度見直すということになっており、30年度がごみ処理基本計画見直しの年度に当たります。そちらの事業につきましても、各委員会を設けて行っていくものでございまして、ごみ処理基本計画を検討していただく委員さんの募集ということでございます。では、こちらのパブリックコメントやっているものについて、どう関連するのかということになりますが、基本的にごみ処理基本計画の中で将来のごみ量というものを考えていかなければなりません。どのぐらいのごみ量が発生するのかということになるかと思ひます。そのごみ量が基本的には次期施設の大きさ、これに当然反映されてくることになりますので、そういう意味では来年度行うごみ処理基本計画が重要なものになるかと思ひます。

[乙委員]	ごみ処理基本計画の検討委員会のことで質問というか要望します。市の広報を見ましたが、提出先は市ではなくて組合と、委員のあれで申し込みはこちらとなっていて、小論文、論文を書いて提出してくださいと、それで人数を見ましたら、住民側の委員は印西市、白井市、栄町それぞれ2名ずつとなっています。論文を見て判断するのだと思うのですが、多数来た場合、これは前から用地検討委員会でもお願いして実現したことなのですから、印西地区でごみ処理のことを一生懸命検討しているのは環境委員会であると、そういうことで環境委員の住民からも1名委員を出させてくれということで検討委員会では了解されて1名出しました。このごみ処理基本計画は、これ全般にわたることで、ここは確かにクリーンセンターの一部ですけども、ただ5年間のごみ処理基本計画ということでは、この場所の施設で5年間運転する基本計画だということ、やっぱり環境委員の方が1人その委員になったほうがいいのではないかと私は思います。
[甲委員]	公募委員ということでお願いしております中で、これは各市町、皆さんその中で将来的にごみ減量施策、そういうものを考えていただかなければなりませんので、これ検討委員会が終わった段階で、当然その方々にも将来的に協力をしていただくということになります。そういった意味では、各市町公募委員については2名ずつという限定をさせていただいているわけですが、これは公平にということ考えているところでございます。その中で、環境委員会からというものが考え方の中でだめということはないと考えますが、そういう一応公平的な考え方で2名ずつということ考えさせていただいておりますので、その辺は仮に環境委員会の皆様、どなたか応募していただくというような手もございまして、そちらでお考えいただければなと思っております。
[乙委員]	論文で外される可能性があります。
[甲委員]	当然当方としましては、適任者を選定させていただくことはどうしても仕方ないこととございまして、その辺ではご理解いただければなというふうに思いますが。
[乙委員]	毎回の環境委員会で進捗状況を説明していただければ、少しは今何やっているかがわかるのですが、従来用地検討委員会では私がその委員になって、それで住民側の環境委員会の会議でも、この場でも検討委員の一人として経過を説明してきました。皆さんの理解も進んだと思うのですが、環境委員会から誰も出ないとすると、毎回質問することになると思います。よろしくお願ひします。

議題（3）【現施設の延命化工事の進捗状況について】

基幹改良工事について説明いたします。平成28年度から工事を開始しました基幹的設備改良工事については、スケジュールどおり順調に進捗し、平成29年12月末には各種設備機器の工事作業は完了しました。平成30年1月からは、工事を行った施設全体の性能・能力などを確認するための準備作業として、3号炉設備の試運転及び調整を行いまして、2月から3月にかけて引渡しに向けた性能試験を実施しております。工事期間も今月末をもちまして終了となりますが、引き渡しが完了するまで、安全操業に取り組んでまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

【質疑応答】

[乙委員]	3号炉は、12月までに工事は完了して、1月の中旬から試運転に入ったというお話ですが、今まで順調に運転しているのでしょうか。
[甲委員]	今まで順調に運転してございます。
[乙委員]	3号炉ですが、実際確認項目が幾つあって、幾つまで終わっているのか。その結果を判断するための基準があると思うのですが、それに対してどういうふうにミートしているかをお教えてください。
[甲委員]	確認項目としては、排ガス、焼却灰、騒音、振動、それから燃焼室の温度、それとあとCO ₂ 削減率などになります。試験項目は、全て終了いたしまして、今結果待ちになっております。
[乙委員]	幾つ試験をして、その結果がどうだと聞いています。
[甲委員]	ただいまお答えしました項目、排ガス、それから焼却灰、騒音、振動、それから臭気、燃焼室、それとCO ₂ 、7つの項目について測定してございます。
[乙委員]	排ガスをやって、何が全部問題ないとか項目があるわけではないですか。
[甲委員]	今の項目、7項目という話をさせていただきましたが、実際は細かく言えばもっと項目があるわけです。済みません、きょうそこまでまとめてはございませんでした。ご理解いただきたいと思ひます。なお、結果報告が上がった段階で、そのようにまとめさせていただければと思ひますので。
[乙委員]	例えばダイオキシンはいつ測定を始めて、サンプリングして測定をやっているのですかというのを知りたいわけです。

[甲委員]	まだJFEのほうで測定しておりまして、私どもは測定項目の中で立ち会いとかを行っていますけれども、何日に測定したとか、そこまで詳しい資料がまだ来ておりませんので、測定結果が来た段階で皆様に説明できるかなと思っております。
[乙委員]	工程をあなた方が理解していないということではないですか、説明を聞いてそう思うのですが。
[甲委員]	申しわけございません。そこまで細かい質問があるかという想定していなかったものですから、ちょっとまとめていないというのが現状でございます。その辺は至急、数が幾つとか、そういうものについてまとめさせていただければなと思っておりますので、よろしく申し上げます。
[乙委員]	今の関連なのですが、CO ₂ をはかっているという話なのですが、CO ₂ はなぜはかるのですか、COではないのか、不完全燃焼しているかどうか。
[甲委員]	CO ₂ を回る要因としましては、今回基幹改良の交付金はそのCO ₂ 削減ということが前提という条件になっています。そういう意味ではかかっているということなんです。
[乙委員]	炭素を燃やせばCO ₂ は出るのだから。
[甲委員]	CO ₂ 削減率というのは、直接CO ₂ の測定量ではなく、あくまでもその電力量の削減率を、基幹改良により電力を削減しています。その電力の削減率をCO ₂ に換算しまして、それで今回の基幹改良3%以上が交付金の対象になっているわけでございますけれども、3%以上削減しますということで国に届けてあります。その削減を確認するわけです。
[乙委員]	わかりました。効率をアップした改良したから。
[甲委員]	そういうことです。
[乙委員]	ごみ発電の電力が伸びたから、それに換算してCO ₂ に換算するとCO ₂ も減ったことになる、そういう意味なのですか。
[甲委員]	電力の発電量は変わりません。
[乙委員]	効率アップしたわけですね、今回。
[甲委員]	消費電力を抑えているわけです。
[乙委員]	そういう条件で補助金をもらっているからと、そういうことなのですね。
[甲委員]	そういうことです。

議題（４）【印西クリーンセンター周辺臭気について】

別冊でお配りしています資料4をごらんください。印西クリーンセンター周辺臭気についてご報告いたします。臭気に関する要は専門機関であるにおい・かおり環境協会というところで業務委託しまして、こちらの臭気濃度測定と同じ日に合わせた9月22日に測定を実施しております。そのときの臭気調査の結果ということで、今回提出させていただきました。初めに、1ページをお開きください。調査の概要となります。印西クリーンセンター周辺で確認されている臭気の実態を把握するため、印西クリーンセンターとその周辺1.5キロメートルの範囲について、臭気判定士による臭気調査というものを実施しました。調査期間における臭気調査の実施では、先ほども言いました1号炉と2号炉の2炉運転の日、また臭気調査と同じ日、9月22日に合わせております。調査の実施内容ですが、昨年度と同じく1つ目として、印西クリーンセンター排ガスの臭気判定、臭気の質や強さ、2つ目として、印西クリーンセンター周辺の臭気判定、臭気と同じく質や強さ、漂う頻度など、それから3つ目として、周辺の臭気判定におけるマッピング、地図上に落とすものと印西クリーンセンター排ガス臭気との判定、それらをまとめたものを報告しております。2ページをごらんください。印西クリーンセンター排ガスの臭気判定になります。調査内容は、記載のとおりです。判定方法ですが、臭気強度の判定方法としては、6段階臭気強度表示法というものによるということで、表2-1になります。ゼロが無臭、ちょっと省略しますが、3が楽に感知できるにおい、5が強烈なにおいといった6段階に分けております。また、においの質、臭質については調査員3名が感じたままに表現されております。その判定結果は、3になります。3ページの表2-2をごらんください。臭気濃度の判定結果で3.0、2.5、3.0、3名の平均が臭気強度3、楽に感知できるにおいという結果でした。臭質ですけれども、焦げ臭さではなく、3名ともに塩素のような、すつとしたにおいであるという表現をされておまして、こちらは平成27年度から行っている調査と同様な臭質の結果という状況です。次に、4ページをごらんください。印西クリーンセンター周辺の臭気判定になります。調査目的は、記載のとおりです。調査日時と調査地点は、表3-1に記載しております。印西クリーンセンターの外周3カ所、図3-1のA、B、C3地点と印西クリーンセンターの周辺、こちらについては昨年度と同地点の26地点ということで、次の5ページの図の3-2になります。印西クリーンセンター北側入り口地点の1番、棒状であらわしているのが印西クリーンセンターを標示しております。こちらの1番から印西クリーンセンターの北東部、印西市泉地区の26番まで、半径1,500メートルの範囲内で実施を行いました。次の6ページ

をごらんください。調査項目と判定者については、測定地点における臭気濃度と臭質と頻度について、3名の調査員が判定し、記録しております。また、同時に風向き、風速等の気象状況も測定しております。各地点では、1分間の定点観測で評価されており、評価項目は、表3-2になります。それから、使用機材は表3-3のほうに記載のとおりであります。なお、対象臭気の塩素臭と塩素を薄めたようなにおい、対象臭気になりませんが、こちらが対象臭気、それから判定結果については3名の判定結果を平均したもの、それから対象臭気とは違うにおいの非対象臭気については、それぞれの強度が明記されております。7ページをごらんください。ここに明記されているものは、調査実施日における船徳中学校の気象データということで参考に記載されています。8ページをごらんください。こちらのほうも表の3-5のほうで調査ポイントAでの測定した温度、湿度の測定結果になっております。また、調査時の風向きの出現頻度を図の3-4に示しております。続きまして、9ページをごらんください。表3-6、印西クリーンセンター外周3地点の測定結果になります。表の左から測定地点、ナンバーということで測定地点、判定開始時刻、風向き、風速、対象臭気の臭気強度、出現頻度、非対象の臭質、臭気強度、出現頻度というように表記しております。上段からナンバーA、印西クリーンセンター北側地点では10時20分に判定開始で、風向きはなし、風速は静穏、対象臭気の臭気強度はゼロの無臭、出現頻度はありません。非対象臭気では、臭質として草木のにおいというもの確認されておまして、強度は1.0でやっと感知できるにおいということです。出現頻度については①の数回という結果でした。このような見方をさせていただいて、次に、ナンバーBの西側地点、それからCの南側地点ということになります。対象臭気の臭気強度及び出現頻度はいずれもありません。非対象臭気では、やはり草木のにおいが確認されております。10ページをごらんください。表3-7、印西クリーンセンター周辺26地点の判定結果になります。表の構成、記載方法は、前の表と同じです。左から測定地点、測定開始時刻といった順に記載しております。上からナンバー1は、印西クリーンセンター北側入り口地点という状況です。これからこのように記載されているとおり、ちょっと飛ばしますが、11ページの26地点までの中で、対象臭気についてはいずれの地点においても確認はされませんでした。なお、非対象臭気ではやはり草木のにおいであったり生ごみ臭、調理臭、調理は食べ物をつくる調理臭、自動車の排ガス臭、それから焦げ臭さ、野焼きのようなにおい、草木のにおいといったものが確認されております。12ページをごらんください。記載写真の3-1から17ページまでの写真、3-29までは測定時の様子を移した写真になっております。18ページをごらんください。印西クリーンセンター外周3地点の臭質と臭気強度の判定結果を臭気マップとしてあらわしたものです。19ページ、20ページをごらんください。こちらは周辺26地点の結果をあらわしたマップになっています。21ページをごらんください。まとめとして記載しております。今回の調査では、印西クリーンセンターの煙突から排出される原臭、もとのにおいを把握し、印西クリーンセンター周辺の臭気の実態把握を行いました。その結果、対象臭気は印西クリーンセンター周辺で感じられませんでした。一方、非対象のにおいは、固定発生源と思われる草木のにおいや野焼きもどきの焦げたにおいが主でありました。以上の調査結果から、今回の調査の条件化においては、印西クリーンセンターの煙突から排出される臭気の影響は確認できませんでしたとの調査結果報告となります。まだ、調査実施日の9月22日は、印西クリーンセンター臭気濃度測定も実施しておりますので、その結果を参考資料1、参考資料2のほうで臭気濃度測定結果を添付しております。

【質疑応答】

[乙委員]	10ページの1番のクリーンセンター入り口というところでは、生ごみのにおいが2.0の強度でしたと、これ場所どころかなと思って写真見たら、13ページの一番上の左側の写真がそうだと思うのですが、ここの建物からいうと2階から出た排ガスの測定値を電子表示している、その場所ではないかと思うのですが、ここで生ごみのにおいがしたというのは、どういうことなのだろうと思うのですが、一般には我々が聞いているのは、この工場棟の中では減圧にして、そこで出た生ごみ臭というのは全部燃焼に使っていて、外に出ることは一切ありませんという説明を受けていました。なのに、この近くで生ごみのにおいがするというは、ごみ収集車から発するにおいなのか、それとも工場棟の臭気対策が十分でないということなのか、どちらかと思うのですが、この見解を教えてください。においというのは、別に煙突の煙だけが対象に、我々住民からすれば対象になっているわけではなくて、やっぱりごみ収集車がしょっちゅう運搬していますから、ごみのにおいもやっぱり気になる人は気になる。
[甲委員]	においについては見えないものですから、原因はどちらなのか、エアカーテンから漏れなのか、目の前を通る収集車のにおいなのかは、確実には今のところ言えません。ただ、温水センターの前の道路は一応収集車の走るルートに決めていますので、収集車はかなり頻繁に走ります。現在のところ、そのぐらいしか確認はしていませんが、今後調査はちょっと綿密にして、においの原因をつかめるようにしたいと思います。

[乙委員]	お願いします。ほかにごみのおいがする発生源ってクリーンセンター以外にないですから。
[甲委員]	確かに先ほど説明したとおり、これ1回だけでは、なかなか何が原因かという分析までは難しいかと考えています。この先、同じような調査は続けていくような形になるかと思っておりますので、ただその間にそういう調査会社を入れてというのまではなかなかできないものですから、こちら職員もたまに行って、どういう状況なのかも確認していければと。
[乙委員]	鼻のいい人でないとだめです。
[甲委員]	その辺は余り鼻のいい人にかがれてしまうと、いろんなものが入ってしまいますので。
[乙委員]	そういう人でないと意味ないでしょう。
[甲委員]	それが特定できればいいですけども、そういう方で。
[乙委員]	我々では煙突の排ガスを臭気測定の方が持ってきて、かいでくださいといわれて、幾らかいでもおいがしないのです。私は特に年寄りだからかもしれないけれども、においの鈍感な人がかいでもだめなのです。
[甲委員]	いずれにしてもずっとそういう調査会社を張りつけておくわけにもまいりませんので、その辺はまた職員が間に確認に行くようなことも考えたいと思っておりますので、よろしくお願いします。
[乙委員]	これ工場から出ていたとしたら、ゆゆしき問題ですね。においが出ない工場というので我々も安心はしていたのですけれども。ごみ収集車から出たら、しょうがないかと思うので。
[甲委員]	エアカーテンだけで仕切っているわけですので。
[乙委員]	減圧にしていますね。
[甲委員]	それもやっていますけれども。
[乙委員]	普通は出るわけがないなと思っていたのですけれども。
[甲委員]	例えばエアカーテンの前で少し生ごみのおいのするようものが落っこちてしまったとか、そういうこともあるかと思えます。
[乙委員]	それはあるでしょう、下に落ちたら。
[甲委員]	はい。そういうこともあるかと思っておりますので、そういった意味ではエアカーテンが完璧とはなかなか申し上げにくいところはあるかと思えます。
[乙委員]	ごみのおいがしたというのは初めてだと思えます。だからもっと注意してこれからはかっってください。お願いします。
[乙委員]	2点あります。1つは、この資料、非常に詳細でいいのですけれども、根本のごみ焼却炉の操業状態が書いてないのです。例えばこの日は1日何トン燃したのか、もっと言うと1時間当たり何トンとごみを燃したのか、そういうものが最初に前提としてないと、この資料は本当にいいのかなと。今後はここに1日何トン燃していたのかを記載すべきだと思います。2点目は、31ページに乾き排ガス流量が計算で出ているのですけれども、これはどうやって出したのですか。ごみの分析そのときにやって、そこから出したのですか。
[甲委員]	ガス量は、連続ではかかっていまして、日報にその時間当たりのガス量は記載されてデータとして残りますので、その数値を記載していると思えます。
[乙委員]	流速か何かはかっているのですか。
[甲委員]	はかっています。
[乙委員]	測定値から出しているのですか。
[甲委員]	工場内でも連続測定でガス量はかかっています。今ちょっと聞いたところによりますと、この臭気濃度をはかったときにガス量もはかっているといったことで、その分析業者のはかったガス量を記載してあるということです。
[乙委員]	分析業者が図った数値を書いている。
[甲委員]	はい。
[乙委員]	何で乾きなのですか。
[甲委員]	湿り排出ガス量と乾き排出ガス量、恐らく換算して、その乾きを出しているのかなと思えます。
[乙委員]	いまひとつよくわからない。ガス量の水分をはかって抜いて、何かシリカゲルか何かで。
[甲委員]	計算値で換算して出ます。
[乙委員]	1時間当たりのごみ焼却量はわかるのですか、わかったらそれを表示してください。においを測定したときの。
[甲委員]	ごみの焼却量はデータで残していますので、その数値は記載することは可能です。

[乙委員]	可能ではなくて、今回は記載しないとどんなものを、どのくらいの量を燃して、この臭気をはかったのですかという、それがないとこの報告書の意味がなくなってくる。
[甲委員]	今回このにおい・かおりのデータとしてお示ししたものですので、こういうまとめになってしまっていますが、今後この日の焼却量等、これは我々のほうで添付しなければいけないものになりますので、それで対応させていただきたいと思います。
[乙委員]	焼却量と、できれば温度測定しているのだったら温度も、炉の温度も追記してください。
[甲委員]	はい。

5. その他【自治会側から事前に提出された「平成29年度第4回環境委員会議題」について】

質問1. 指定廃棄物の指定解除ルールに伴う方針等について

・環境省は指定廃棄物の指定解除のルールを定めた。（「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令」の公布・施行、2016年04月28日）千葉県内では指定廃棄物を保管する十市（柏市、松戸市、流山市、我孫子市、東金市、市川市、印西市、八千代市、野田市、千葉市、平成28年7月22日現在）のうち、環境省は千葉市との協議を行い、放射性セシウム濃度の再測定を実施、指定廃棄物の指定解除の通知書の交付を受けた。

- (1)その後、印西地区環境整備事業組合または印西市に環境省からの協議申し入れはあったか。
- (2)2018年1月12日、秋山柏市長と、本郷谷松戸市長、井崎流山市長、星野我孫子市長、板倉印西市長の連名で、国（中川環境大臣）に対し要望書を提出したが、その後の進捗はあったか。
- (3)指定解除に向けて測定を行うことは予定されているか？

【回答】

- (1)環境省からの協議申し入れはありません。
- (2)印西市より「国からは進捗するようお願いは、今のところ伺っておりません」との回答がありました。
- (3)指定廃棄物については、国が処理をすることとなっております。指定解除をすることで処理を実施する責任が国から自治体へ移ります。指定を解除された廃棄物の受け入れ先を確保することが難しい現時点において、指定解除に向けての測定を行う予定はありません。

[乙委員]	要望書の部分で今まで言っていたことよりも、さらに追加された点があると思うのですが、それはどういう背景になっているのでしょうか。市民に説明することとか、従来はそういうことは書いてなかったのですが、なぜ追記されたのか。印西市が言ったことなのか、それとも協議の中で出てきたものなのか、そういう点をお教えてください。
[甲委員]	要望の内容につきまして、まず組合でここに名前が入っておらないことはご理解いただけると思っています。その中で、内容についてはいろいろこちらの5市ですか、その中で検討されているものと聴いておりますので、具体的なその背景というものまではちょっと伺っておりません。
[甲委員]	追加されました項目につきましては、他市のほうからの要望が強い自治体もございましたので、そちらのほうからの意見を反映して新たに追加されたということとなります。
[乙委員]	長期管理ができる施設ができるまでの間に、振興策がどうのこうのと書いてあるのですが、この点も同じですか。
[甲委員]	同様でございます。

質問2. 水銀対策の必要性について

- (1)平成29年度第3回印西クリーンセンター環境委員会 会議録（概要版）に記載の追加の説明を求める。

【回答】

・検討いたしました水銀分析装置の大きさは、縦600mm×横1,000mm×高さ1,800mmです。

[乙委員]	これを検討するときは、各炉にそれぞれ設置するという理解で、検討したという意味ですか。
[甲委員]	おっしゃるとおりです。

質問3. 表-8) 排ガス中の重金属測定（調査測定）の測定方法について

・協定書等に関する調査の進捗状況は？

【回答】

・2月16・17日に委員代表3名の方と打ち合わせをさせていただき、水銀の協定値、重金属類等の測定方法の表記の仕方、協定書改訂時の署名人の範囲等、慎重に改正すべきことから、今後も、甲・乙協議の場を設け、協定書等の改正内容、方法を検討して行きたいと思っております。

[甲委員]	<p>補足をさせていただければと。協定の内容について前々から組合側も悩んで、たたき案をつくらせていただいていたのですけれども、今回入ります水銀の規制値は簡単に出せるのですが、通常ですと自主規制値というものを設けたりする場合がございます。自主規制値につきましては、まだこの自治体も具体的に出しているところもないというようなことありまして、どのレベルにしたらいかというのが非常に決め方として難しいというところがございました。これは各委員さん伺った中でも、やはりこれはちょっと難しいですねというお話であったものですから、もう少し具体的に検討してからというように、ちょっと先送りをさせていただくような形になってしまったというようにおわび申し上げるしかないかなと思っておりますので、よろしくお願いたします。いずれにしても、継続してその協定内容の変更というものを検討していかなければならないと考えておりますので、よろしくお願いたします。</p>
[乙委員]	<p>協定書の改定の件は、それはそれでやると思うのですけれども、平成30年度の環境測定については従来の方法をそのまましてあるものに、あと水銀の部分をプラスして実施するというので、予算とかの確保はされているという理解でよろしいですか。</p>
[甲委員]	<p>おっしゃるとおり、従来どおりの重金属の測定、それから水銀を追加しまして予算のほうは確保しております。</p>

質問4. 一般廃棄物処理施設の維持管理に関する記録（2018年1月26日公開）について

・印西地区環境整備事業組合の一般廃棄物処理施設の維持管理に関する記録が2018年1月26日にホームページに公開された。1号炉の11月の焼却日数は12日間、1日～10日、22日、30日であるが、立ち上げと立ち下げが行われたのか？それとも事故があったのか？

【回答】

・11月22日から1号炉の焼却を開始したが、その日の夜にボイラ下搬送コンベアが故障しまして、埋火いたしました。その後修理してから再度焼却を開始しました。

	<p>議題（1）【印西クリーンセンター操業状況について】において、質疑、応答。</p>
--	---

[事務局] それでは、以上をもちまして平成29年度第4回環境委員会を閉会いたします。
本日はお忙しい中ありがとうございました。